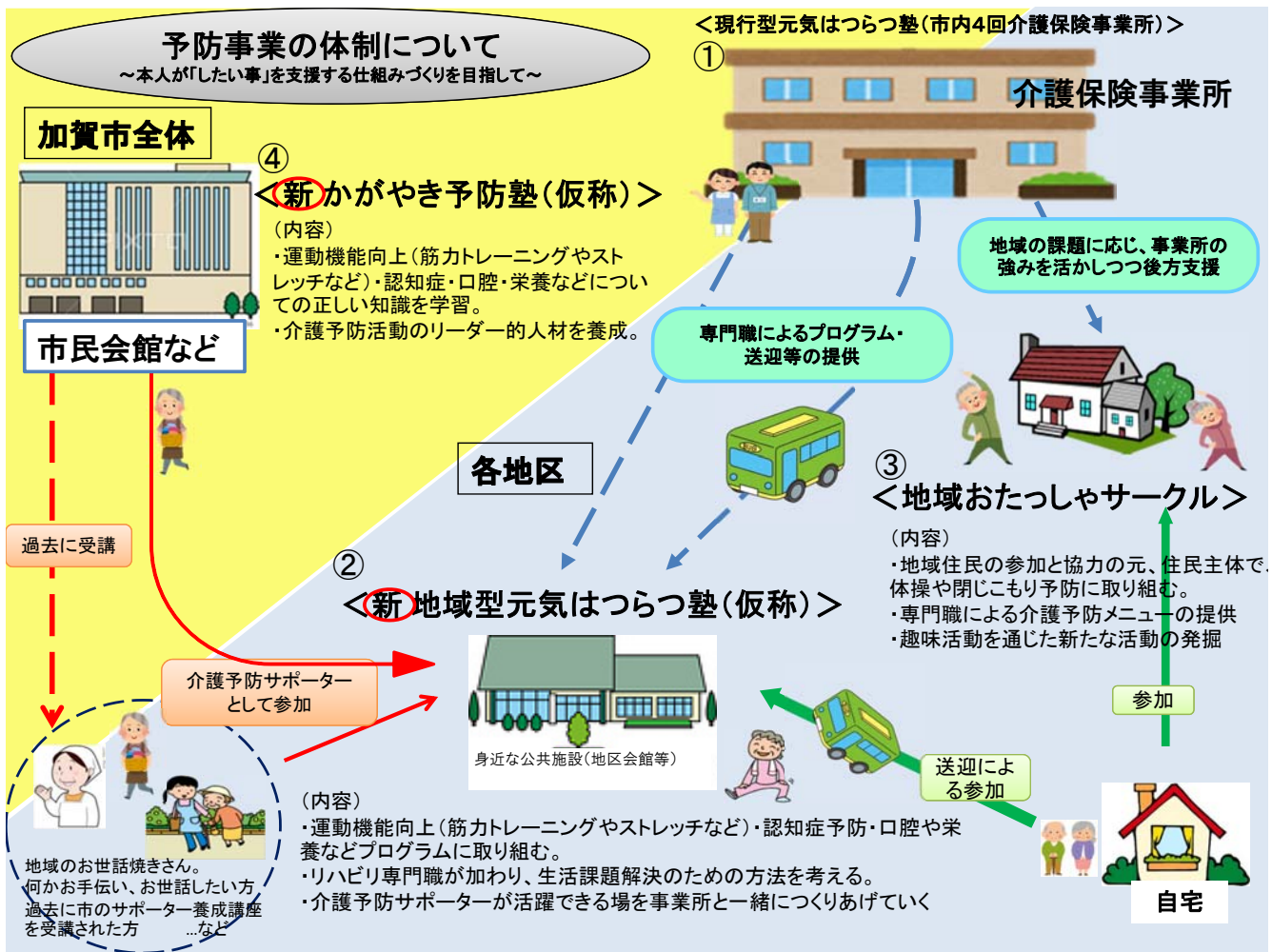


3. 地域型元気はつらつ塾について



加賀市健康福祉部長寿課

平成 27 年 8 月 27 日



「地域型元気はつらつ塾」概要について

＜設置背景＞

加賀市が目指す地域包括ケアシステムの構築において、地域づくりを通じた個の支援につながるような取り組みが必要であると考えている。そこで、より身近な場所で状態像に応じた予防活動の展開と拠点づくりを推進していくために設置を行っていく。

＜目的＞

「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善を目指すだけでなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、役割やいきがい、自己実現のための取り組みを支援し、QOLの向上を目指すことを目的とする。

＜対象者＞

加賀市内に在住する第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者。
(介護認定の有無を問わず)
(※平成27年度のみ、二次予防事業対象者とし、要支援・要介護認定結果保有者は対象としない。)

＜実施内容(予定)＞

- ・健康チェックの実施
- ・集団体操、ストレッチ、簡易な器具(ゴムチューブ等)を用いた運動等の実施
- ・必要に応じ、リハビリ専門職による運動機能向上個別援助プログラムの立案及び実践
- ・介護予防基本チェックリストにより把握したリスクに応じたプログラムの提供
- ・生活課題把握のため、戸別訪問の実施(個別援助プログラムに基づく)
- ・参加者のニーズに応じ、食事会や野外活動の開催

＜公募地区＞

・21地区のまちづくり推進協議会を窓口に、実施についての意向を行い、地区として趣旨に賛同し設置していきたいと前向きな回答をいただいた7地区を平成27年度の公募地区とする。

「地域型元気はつらつ塾」公募要項(一部)について



1) 目的として

地区単位で活動拠点を確保し、行政・介護保険事業者が主体となる運営から、住民が主体となって運営する通いの場となる通所型介護予防事業(地域型元気はつらつ塾)の運営受託を希望する法人を募集。

2) 設置方法の考え方として

介護保険事業者による運営受託をした中での設置の他、住民や各種団体のみによる運営等様々な形態で市内21地区に1箇所ずつ設置することを当面の目標とする。

3) 事業所の要件として

①事業を実施する地区の同圏域内に介護予防通所介護事業所又は介護予防通所リハビリテーション事業所を有すること。または、同圏域内で介護予防事業の受託実績がある事業者を有すること。

②事業を実施する地区の地域包括支援センターブランチを受託した法人とは原則別法人を基本とする。

4) 人員体制として、

①従事職員は、看護職員又は介護従事者とする。

②従事職員は、常時2名以上の配置とし、そのうち1名は専任職員とする。また、介護予防事業に従事した者、もしくは介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの経験を自事業所・他事業所問わず、おおむね3年以上有している看護職員又は介護従事者であることとする。また、介護従事者のみ2名配置の場合、緊急時、看護職員との連絡が取れる体制を確保していること。

③理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または、事業所に従事している機能訓練指導員が、適宜、従事できる体制を確保していること。

④事業責任者を配置すること。

公募受付状況について



圏域	地区	法人名
大聖寺圏域	三谷地区	社会福祉法人 篤豊会
	三木地区	未決定
	塩屋地区	医療法人社団 長久会
	南郷地区	医療法人社団 長久会
山代圏域	山代地区	医療法人 萌和会
	庄地区	未決定
山中圏域	東谷地区	社会福祉法人 鶴寿会

平成27年8月4日付けで法人代表宛に決定通知書(内示)を送付済

今後スケジュールについて

- 平成27年～29年度の3ヵ年かけて予防活動の実態や地区の意向に応じ、市内21地区に1箇所ずつ設置予定。
- 人口規模や地区の意向等に応じ、設置箇所数を検討。
- 地域型元気はつらつ塾の設置以外の予防メニュー（地域おたっしやサークルの増設）なども含め、色々な方策での取り組みを推進

◇◇公募決定があった地区◇◇

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 8月21日 | 受託事業所向け説明会 |
| 9月初旬から中旬 | まちづくり関係者との打ち合わせ |
| 打ち合わせ終了後 | 「地域ケア会議」の開催 |
| 地域ケア会議終了後 | 開催準備が整った地区より順次「地域型元気はつらつ塾」開催 |



◇◇公募決定がなかった地区◇◇

地域へ出向き、公募がなかったこと・今後についての報告

↓

それを受け、

- ・色々なメニューを活用し、住民や各種団体のみによる運営形態を地域の方々と一緒に考えていき、新たな形による設置が出来るかどうかを検討。